

慶應義塾は、塾生一人ひとりの生命の安全を考えるとともに飲酒に関する社会的要請をふまえ、塾生の飲酒事故を根絶するために厳格な態度で臨んでいます。塾生・教職員はもとより、塾生保護者の皆さん、塾員をはじめとする義塾社中の皆さんにもこのことについてご理解を賜りたくお願い申し上げます。

飲酒事故を無くすために

学生総合センター長 伊東裕司

2012年6月に本塾の塾生が、所属していた学生団体の懇親会における多量の飲酒が原因で亡くなりました。大学による調査の結果、飲酒強要の事実は確認されなかったものの、集団で盛り上げながらイッキ飲みを煽るいわゆる「コール」を繰り返しながら多量に飲酒する激しい飲み方が団体の中で常態化していたことが明らかになりました。この事故により当該団体は解散処分を受けました。

塾生諸君は「イッキ飲み」などにより短時間に多量の飲酒を行うことが大変危険であることを改めて認識してください。このような飲酒が発覚した場合、大学は厳格な態度で臨みます。

以下は2012年7月24日に学内で周知した「急性アルコール中毒事故に関する注意喚起」の骨子です。塾生諸君が各自で適切な知識、判断に基づいた行動をとることを切に望みます。

最後に、亡くなられた塾生のご冥福を心よりお祈りします。

1. 明示的な飲酒の強要はもちろんのこと、断りづらい雰囲気の中で飲酒をすすめることは事実上の飲酒の強要です。アルコール・ハラスメントは断じて許されません。
2. イッキ飲みなど遊び感覚の飲酒が大変危険な行為であることを認識し、決して行わないようにしてください。酩酊状態が見受けられたら直ちに飲酒をやめさせてください。酔いつぶれた人がでたら介抱し、保護してください。絶対に一人にはせず、周りの人が付き添って、すぐに病院へ連れて行くか救急車を呼んでください。身体を強く圧迫しても反応がなかったり、呼吸が弱いようであれば生命に関わる重篤な状態です。迷わずにすぐ救急車を呼んでください。
3. 急性アルコール中毒事故は、決して隠蔽されてはなりません。節度ある飲酒を心がけ、それでも事故が起きた場合には救急車を要請するなどしかるべき対応をとってください。塾生にあるまじき隠蔽行為によって、さらに事態が深刻化しないよう求めます。
4. 未成年の飲酒は違法行為です。決してしないように、させないようにしてください。未成年であることを知らなかった、という言い訳は通用しません。
5. 酔っている時は、転倒・交通事故・窃盗・性犯罪等さまざまな事故や事件に遭う危険性が高くなります。十分注意してください。